

研究種目：基盤研究 (A)
研究期間：2007～2010
課題番号：19203022
研究課題名 (和文) 産官学連携による日英自治体の NPM 実態調査と改革を推進する
ケース・メソッドの開発
研究課題名 (英文) Developments of Case Methods for Improving the Current Situations
of Local Government in the UK and Japan based on NPM Theory and
Practical investigations
研究代表者
石原 俊彦 (ISHIHARA TOSHIHIKO)
関西学院大学・経営戦略研究科・教授
研究者番号：20223018

研究代表者の専門分野：社会科学
科研費の分科・細目：経営学・経営学
キーワード：

ニュー・パブリック・マネジメント、パブリック・ガバナンス、発生主義会計、内部統制、
監査制度、財務管理、組織管理、自治体マーケティング

1. 研究計画の概要

わが国の地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しい。この現状を克服するには、自治体の経営改革を推進する処方箋が必要である。本研究では、この処方箋を、昨今の自治体改革で注目されているニュー・パブリック・マネジメント (NPM: 日本では行政経営と通称されている) の手法に基づいて考察している。イギリスは NPM の先進国であり、日英の自治体経営の現状を比較考量することで、わが国自治体を改革するための解決策が見えてくると予想される。研究の成果物は、会計、監査、財務管理、組織編制、パブリック・ガバナンス、マーケティングなどの行政経営の領域ごとにケース・メソッドという形で集約することを目標としている。なお、ケース・メソッドの一部については、日本語だけではなく英語で作成し、イギリスの地方自治体関係者への情報提供を通じて、一層の研究協力を得て、より大きな研究成果の実現へと展開を模索している。

2. 研究の進捗状況

本研究は、2007年度の研究開始以降3年を経過した。当初の研究計画は4年間であり、3年目を迎えた本年度は、著書や学術論文だけではなく、本研究が企図しているケース・メソッドの作成に向けた中間報告書が3冊完成された。

本研究は、わが国とイギリスの地方自治体

で実践されている行政経営の実務を実態調査し、その比較考量から自治体改革のヒントとなる研究成果を抽出しようと試みている。また、比較考量においては、学術的な見地に加え、地方自治体関係者や民間企業経営者の視点から見た自治体経営の実態を渉猟することで、産官学の視点からする比較考量の実現を目指している。これまでの3年間で、イギリスの調査は5回、訪問した自治体関係機関はのべ20箇所となった。また、日本国内でのヒアリングは、都道府県レベル、政令指定市レベル、中核市や特例市レベル、小規模市町村といった形態に留意してバランスよく選別し、およそ30箇所の地方自治体からヒアリング、現地調査の立会いなどに協力をいただいた。また、このほか、文献渉猟やインターネットを通じた検索は、常時最新の情報を入手できるように心がけている。

以上の3年間の調査研究から、本研究では、地方自治体における(1)発生主義会計の導入、(2)財務管理の導入、(3)監査制度改革、(4)パブリック・ガバナンス、(5)組織編制の5つの研究テーマについて、一定の成果を上げることができた。(1)については、中間報告書第1号で、わが国の自治体発生主義会計に必要な会計の技術は日商簿記検定2級のレベルであることを例解した。(2)については、研究協力者の三井住友銀行と『地方自治体ファイナンス』という書物を、2010年秋に刊行予定である。(3)については、研究成果の一部を日経新聞朝刊の経済教室で公表した(2009年5月)。(4)については、新日本監査法人

と連携して、著書『パブリック・ガバナンス』を2010年6月に出版予定である。(5)についても、研究協力者の山之内稔氏(宮崎県庁職員)と共著『地方自治体組織編制』を2010年秋に出版予定である(以上の研究成果はすべて、研究代表者によるもので、研究分担者の成果は2010年度に本格的に集約される予定)。

3. 現在までの達成度

本研究は、②おおむね順調に進展している、と自己点検される。その理由として、2で説明された研究成果が、最終年度の中頃までに(年度末を待つことなく)相当数が公刊等される予定であること、また、ヒアリングや実態調査で訪問した自治体等の数は日英で約50関係機関となり、こうした関係機関との連携関係の構築がほぼ完成されていることは、本研究のような、実態調査を主とする研究活動では、大きな進展といえる。

他方、研究成果として発行できた英語文献は現状、中間報告書の第2号の1冊に留まっている。日本語で完成された研究成果の翻訳という発想ではなく、オリジナルで英語の研究結果を直接にアウトプットするなどの対応を行うことで、今後、この部分の遅れを克服すべく努める予定である。

4. 今後の研究の推進方策

2010年度は、研究の最終年度にあたる(4年目)。今年度は、これまで集積された研究成果のアウトプットの集約に重点を置きながら、比較的調査研究が遅れている、自治体監査制度改革に関する実態調査を積極的に展開する。2010年度中に、いずれも仮題であるが、下記の書物を研究成果として出版することを目標とする。『パブリック・ガバナンス』『地方自治体ファイナンス』『地方自治体組織論』『自治体経営とガバナンス』。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

研究成果は一旦中間報告書として集約の方針(これまで第3号まで作成済み)で、雑誌論文への掲載は、最終年度を中心に取りまとめる予定である。

[学会発表] (計0件)

[図書] (計2件)

①石原俊彦著、関西学院大学出版会、C I P F A (英国勅許公共財務会計協会)、200

9年、280頁。

②石原俊彦、稲沢克祐共編著、関西学院大学出版会、自治体職員がみたイギリス、2008年、229頁。